



平成19年2月に「松阪牛」、「松阪肉」の地域団体商標の指定を受けた権利者の構成員である「松阪地方家畜商商業協同組合」の元坂明理事長にお話を伺いました。

「松阪牛」、「松阪肉」を「地域団体商標」として登録しようとしたきっかけは？

「松阪牛」、「松阪肉」そして、その中でも「特産松阪牛」という表示があります。

「特産松阪牛」は、兵庫県から仕入れた子牛を900日以上、松阪市やその周辺の指定された地域内で手塩にかけて育て上げた黒毛和種、未經産の雌牛のことで、他とは甘みやコクがちがいます。

他の松阪牛より10か月ほど長く肥育し、コストなどがかかることから、出荷される松阪牛全体のうち「特産松阪牛」は1割もいませんが、「松阪牛」、「松阪肉」の名が広められたのは、先人の方々がこうして努力して守ってこられた「特産松阪牛」のおかげです。

「特産松阪牛」のように、目に見えて安全・安心で美味しい松阪牛・松阪肉を消費者に提供して信頼を得ていくためには統一した定義が必要だと思い、地域団体商標を登録することとなりました。

登録の際に問題点等がありましたか？

平成18年4月に商標法が改正され、地名を含めた商品名が登録できるようになりましたが、松阪牛に関係する組合が多くあったことから、関係組合と相談し、結局関係11組合で申請しました。

登録の必要性は理解していましたが、日本人としての性格からか、暗黙の了解といえますか、登録せずとも

「松阪牛」、「松阪肉」は保障されているような、そんな風に皆が安心していただいているように思います。

ところが、そのような状況の中で、中国において「松阪牛」、「松阪肉」が商標登録されました。実態の無い商標なので、登録の取り消しを依頼するため、松阪市長はじめ関係組合の代表者や役員とともに中国へ訪問しました。

しかし、中国当局の対応は非常に困難で今でも取り消されていません。

登録後、変化がありましたか？ 取得して良かったことはありますか？

松阪牛・松阪肉として生産から流通までシステム化することで、株式会社三重県松阪食肉公社が実施する松阪牛枝肉ネットオークションでの販売の際にも自信を持って提供できるようになりました。

ネットオークション販売を始めた当初には、時期尚早であると言われていたこともありますが、全国からのご要望とご期待に応えることができ、うれしく思っています。

今後、「松阪牛」、「松阪肉」をどのようにしていきたいですか。

高品質で美味しい松阪牛を消費者に提供していくため、関係者で更なる努力をしていきたいと思っています。

毎年11月に「特産松阪牛」の女王を決める品評会(松阪肉牛共進会)を開催しており、同時開催する松阪牛まつりと合わせて、昨年は3万5千人の集客が



松阪肉牛共進会の模様

あり、海外から来られた方もありました。

松阪肉のすき焼き2,000食のふるまいなど、地元で話題となるイベントです。“伝統を守る”という気持ちで来場者の皆さんに披露していますが、飼育農家は手塩にかけた牛さんを嫁に出すような思いで、花嫁衣装を着せて送り出したこともあります。

65回目を迎える今年の松阪肉牛共進会と松阪牛まつりは、11月23日(日)に松阪農業公園ベルファームで開催することがすでに決まっています。ぜひ、お出かけください。

「三重県」や「松阪地域」の知名度も上げて、「松阪牛」、「松阪肉」のおいしさをわかっていただきたいと思います。

それでは、最後に「松阪牛」、「松阪肉」をPRしてください。

食べていただいて感激できる味です。きめが細かく、まろやかで甘みがある本物の味をぜひ、ご家族でご賞味ください。

松阪地方家畜商商業協同組合

- 〒519-2731 度会郡大紀町野原1096番地1
- TEL 0598-38-3035
- 組合員数 7名
- 設 立 昭和34年10月23日